

第2回泉南市自治基本条例検討委員会会議録

日 時 平成23年5月24日(木)午後7時~9時

場 所 泉南市役所 2階 第一委員会室

- ・出席委員 11名
- ・事務局 政策推進課長、政策推進課課長代理、企画係長、企画係主任

村田委員長より本日の議題および進行について説明

<村田委員長> 先ず、前回の委員会で質問のあった地方分権一括法および地方分権について私からお話します。

- ・村田委員長が資料を用いて説明を行う。

(1)泉南市の現状

<村田委員長> 次に、地方分権一括法後の泉南市における施策等の変化について、話してもらいたい。

- ・事務局が資料を用いて説明を行う。

<村田委員長> 質問・意見等あるとは思いますが後の討議の中で発言してもらおうということで構わないか。異議がないようなので次の案件に移りたい。

(2)先進市の取り組みについて

<村田委員長> それでは、次の議題である先進市の取り組みについて、前回質問のあったフルセット型とコンポーネント型の違いについても説明を加えながら事務局より各地の取り組みを紹介してもらいたい。

- ・事務局が資料を用いて説明を行う。

<委員> 資料に上げている8市町を選んだ基準は何か。

<事務局> 前回の委員会に提出しました資料にある岸和田市と阪南市、そしてフルセット型で特徴のある団体のものを選びました。

<委員>フルセット型でも、既に条例があれば条例に委任するのか。

<事務局>はい。そうでないと、同じことを重ねて規定してしまうことになりますから。

<村田委員長>それでは、ここまでの説明に対する質問を受け、続いて今後のスケジュール及び委員会の進め方について議論をしたい。これまでの案件について質問・感想などあれば発言してもらいたい。

<委員>資料(権限移譲予定事務一覧)のなかの「 」はどういう意味なのか。

<事務局>それ(「 」)は、現段階ではその事務の移譲は受けないということです。

<委員>(権限移譲についての)市の評価はどうか。

<事務局>従来、国・府が行っていた事務が市にきたことで、身近なところでサービスを受けられるようになるなど市民の方に一定のメリットはあったと思います。ただ、近年職員数が減少していく中で仕事が増えるという面もあるのかとも思います。

<委員>泉南市の能力では、これが限度という意味か。

<事務局>そうではありません。

<委員>聞きたいのは評価だ。

<事務局>事務の効率化をはかることで移譲を受けることができる事務もあるでしょうし、これからも可能な限り事務移譲を受けていかねばならないと思います。

<委員>権限移譲というのは、受ける、受けないを選べるのか。

<事務局>国で法律改正の動きがありますが、先ほど説明したのは大阪府が府の条例を変えることにより府の事務を市へ移譲するというものです。現在は、法律がかわったから強制的に市に渡されるというのではなく、市から手を

上げて移譲を受けるという形です。将来的には法律がかわり市に渡されることになると思います。

< 委員 > 道路管理の事務の移譲を受けたら、横断歩道の設置を市でできるのか。

< 事務局 > 横断歩道については、警察署を通じて大阪府公安委員会が実施するものです。

< 委員 > 市役所近くの道路で横断歩道がほとんどない道がある。あっても表示が消えかかっている。いくら要望しても設置されない。これでは、子どもの安全や安全なまちづくりなど、はかりようがない。その権限はまだ移譲されないのか。

< 事務局 > 権限移譲の対象ではありません。

< 村田委員長 > この時間は、ここまでの案件についての質疑にしてもらいたい。委員から出た行政評価という面は大事だと思うが。他の委員はどうか。

< 委員 > 権限移譲について、特に思うことはない。行政評価について、今、議論することが必要なのか。自分は大阪市から泉南に引っ越ししてきて3年だが、行政が何をやっているのか見えない。インターネットを使って市の条例や情報を調べたいがどこを見たらいいのかわからない。泉南市の現状について、自分はわからない。行政の側で市民に興味を持ってもらおうという努力がないのではないか。市のことが少しでもわかるのではと思い、この委員会の委員募集に応募したが、実際の応募はどれくらいあったのか。

< 事務局 > (委員になっている) 4 人です。

< 委員 > それは、問題だろう。若い人がもっと行政のことを知るようになれば、年配の方ともコミュニケーションをとり地域活性化ができるのではないかとと思う。

< 村田委員長 > 情報の共有以前の提供が必要だという大事な指摘だと思う。他に何かあるか。

< 委員 > 資料を見ると条例の名称も色々あるようだが、泉南市はどうするのか。

<事務局>「自治基本条例」という名称を考えています。

<村田委員長>早くに制定した団体では行政と市民の協働参画ということに重きを置き「まちづくり条例」、「まちづくり基本条例」としたところが多いと言われており、最近では「自治基本条例」とするところが多い傾向にある。ただ、最終的な条例名称はこの委員会での討議で決めるものと私は認識しているが、いかがか。

<委員>「まちづくり条例」と「自治基本条例」の違いは何か。

<事務局>早くに制定した団体では議会に関する規定がないところがあり、そのような自治体は行政と市民についてのみ規定しているため「まちづくり条例」としている。最近では議会に関することも規定し、「自治基本条例」とするところが多いと聞いています。

<委員>議会を傍聴した折、「自治基本条例」という言葉を使って議論されていた。もう、名称は決まっているのかと思っていた。

<委員>私は「自治基本条例」だから参加した。そうでないなら退席する。

<村田委員長>それでは、ここで意見を絞り込みたい。「自治基本条例」という名称で異議はないか。

<委員>名称はこの委員会で決めていいのか。

<村田委員長>そうだ。

<委員>まちづくりの憲法を目指した「自治基本条例」が良い。議会のことも条文化し、広く規定したものが良い。

<村田委員長>違う意見はあるか。

- ・ 発言出ず。

<村田委員長>それでは、泉南市は「自治基本条例」という名称にする。

<委員> 市民、行政、議会で協働してやっていこうという基本があって、それぞれの権利・義務がある。市民の権利・義務は憲法で明確になっている。では、行政や議会はどうなのか。泉南市にはあるのか。

<事務局> 地方公務員法などあるが、泉南市独自のものは無い。

<委員> 職員には服務規程があるのでは。

<事務局> 確かに、職員には服務規程がありますし、議会には会議則といったものもあります。

<村田委員長> 行政と議員については地方自治法でも規定されているのでは。

<事務局> そうです。

<村田委員長> 質問・意見はこれでよいか。それでは、これからのスケジュールについて話したい。

- ・ 事務局より資料配布

<村田委員長> 本年度中に議決を経て条例が制定されるという当初の計画から逆算して素案を作成するとした場合のスケジュール案を配布した。この場合、今後7回の委員会でまとめてしまうということになり、時間的にかなりハードだと思う。事務局は余裕を持って討議してもらいたいと考えているようだが、本日のところはこのスケジュールで進めていく。そして、もう少し先に進んだ段階で再度考えてみるということで、いかがか。ただ、延長しても半年くらいまでと考える。また、議決が必要なことから、議会の予定も関係してくるということも頭に置いておいて欲しい。

そこで、作り方について他市の事例をみると、項目を分け小グループで議論を行っているようだ。何回の回数をかけるかは別として、私としてはある項目について2～3班で議論したり、条文のたたき台を作ってもらったりしてはどうかと思う。また、この委員会とは別に、近隣の先進市である岸和田市、阪南市に行き、話を伺ってはどうかとも思う。

<委員> 条例の名称は決まった。目次(項目)は泉南市独自のものでなければいけないのだろうが、どこかを見本にするしかないだろう。

<委員>私も同じように思う。我々委員はプロではない。(事務局で資料を作成するのに)色々調べているのだから、たたき台があるのではないか。

<事務局>他市の先進事例は参考にしていくが、現在、条例のたたき台はない。

<委員>資料を見ていると共通項目があるように思う。そこからはじめていくのが良いのではないか。私は自分の(参加している)会で岸和田市と阪南市の条例の比較をした。そこで思ったのは両市では条例の「目的」が違った。「目的」により条例の性格が決まると感じた。前回の会議で理念法に終わらせるべきではないと言ったが、理念は大切で、「目的」が何かによって条例の性格は変わると思う。

重要なところをピックアップしてもらい、興味のある項目について小グループで討議をするのが良いと思うし、そこでは今回事務局が作成した資料は有効に使える。

<委員>前文は皆で議論し、基本的な考えやどのような項目を盛り込むかを決め、その後、項目の具体的内容はグループで討議するのが良い。

<村田委員長>時間の制約は確かにある。しかし、結果は最後のこととして、可能な限り学習・討議しながら自分達の考えを出しつくして進めていくということはどうだろうか。本日の資料を読みこなして、泉南市でどういった項目を盛り込むかということに自分の意見を持ってもらいたい。

スケジュール案を見てもらいたい。次回は6月の下旬と予定され、検討事項の第1項目として「泉南市の現状と課題の共有化」を上げている。そこで、我々の議論を深めるため、行政の側から市の現状を話してもらおう勉強会をもってはどうかというのが私の提案だ。6月、7月にそれぞれ例えばこんなことについてはどうだろうかという例を上げている。

もう一つは、7月～9月の上旬くらいに有志で岸和田市、阪南市に行くというのはいかがでしょうか。

<委員>もう少し前に行ったほうがよいのではないか。

<村田委員長>それから、(スケジュール案では)7・8・9月に条項の検討に入り、「中間まとめ案」というものが10月から出てくる。注意書きに、これは、条項の検討を経て事務局が作成する素案となっている。今日のところは、事務局が素案を作成すると提案しておく。とりあえず、このスケジュールを以って

進めて行きたいと考えるが、現段階で条項の検討を3回程で行うのは、時間的にかなり難しいと思う。

他に何かあるか。

<委員> 次回は何をやるのか。決めてもらえば前もって勉強しておく。

<村田委員長> 私からの提案だが、今日の資料を（帰って）読んでもらい、盛り込むべき条項のことも考えつつ、次回は目的・理念を議論するということかどうか。また、泉南市の現状と課題の共有化についても場面を作りたい。そこで、理念・目的を明らかにするために市から提供を受ける資料としては何が良いか。

<委員> 一番特色が出る「前文」のための材料となるもの、泉南市とはどんなまちか、歴史的にどうなのかが分かるようなものがあれば作業の助けになると思う。

<委員> 総合計画の移り変わりが分かる資料があれば、市がどういう方向を向いてきたのか、また、どう変わりつつあるのか分かるのではないか。

<村田委員長> 市の総合計画は第何次のものまでなのか。

<事務局> 第5次の計画を現在策定作業中で、第4次までです。

<村田委員長> 市のホームページで見られるのか。

<事務局> ホームページで見られるのは第4次の分だけです。第1次から本になったものがあるので、次回資料として必要な箇所のコピーは提出できます。

<村田委員長> 第4次だけで議論には十分なのか、それとも、第1次から順に見ていったほうがよいのか。

<事務局> 総合計画でのまちづくりの方針を見ていくことで、時々市の状況とまちづくりの方向が見られると思います。

<村田委員長> では、次回の会議の持ち方であるが、総合計画の資料は事前に送ってほしい。

<事務局> 次回の案内を送付する際に、今回の会議録とともに同封します。

<村田委員長> それでは、例（スケジュール案で次回「泉南市の現状と課題の共有化」の内容）としてあげていた項目は「行財政改革について」から「総合計画について」に変えて、我々の議論に役立つ話をしてもらおう。続いて、全体の条文のことも考えつつ、前文・目的・理念までを我々が議論するというかたちで次回の委員会を持つこととしてよいか。異議はないか。

- ・ 異議出ず。

<村田委員長> さて、次に委員の意見が分かれる先進市へ話を聞きに行く件については、いかがか。

<委員> 皆で行っても相手に迷惑になるのではないか。また、（作成に当たった委員さんなど）当時の方に話を伺えるとも限らない。それなら、事務局に行ってもらい話を聞くほうが良い。

<委員> 行きたい人が行けばいい。私は行きたい、そして先輩から話を聞きたい。

<村田委員長> 皆それぞれ忙しい状況の中でこの委員会に参加しているという事情もある。この会議の結論としては環境が整えば有志で行くとしてよいだろうか。

- ・ 異議出ず

<村田委員長> それでは、先方の都合等もあるだろうし、日程が決まれば、また呼びかけることとする。次回の日時を決めたい。6月下旬で都合の悪い日があるか。

<委員> 22～24日はだめだ。あとは、夜なら構わない。

<村田委員長> 28日の火曜日はどうか。

<委員> 火曜日はちょっと。

<村田委員長> 27、28日くらいでどうか。皆の都合から27日のほうが良いと思われるが事務局は、いかがか。

<事務局> 時間は同じでよいでしょうか。それとも、議論の時間も考えて1時間早めるとか。

<村田委員長> 今後、土日などを使い時間をかけて議論を行うこともでてくるだろうが、次回は午後7時でよいか。

- ・ 何人かの委員より6時～8時のほうが良いとの意見が出た。

<村田委員長> 6時～8時で構わないか。

- ・ 異議出ず

<村田委員長> それでは、次回は6月27日、午後6時から8時とする。事務局は、ほかに何かあるか。

<事務局> 今後、会議録を含めてこの委員会の様子を市のホームページに掲載していきます。傍聴を希望する人や意見を書き込む人もでてくると思います。意見が寄せられたときにはその紹介も行いますので、よろしくお願いします。

次回のご案内を送る際には今日の会議録とお話にあった資料を同封いたしますのでご検討下さい。

<村田委員長> これをもって第2回委員会は終了する。

<事務局> どうもありがとうございました。